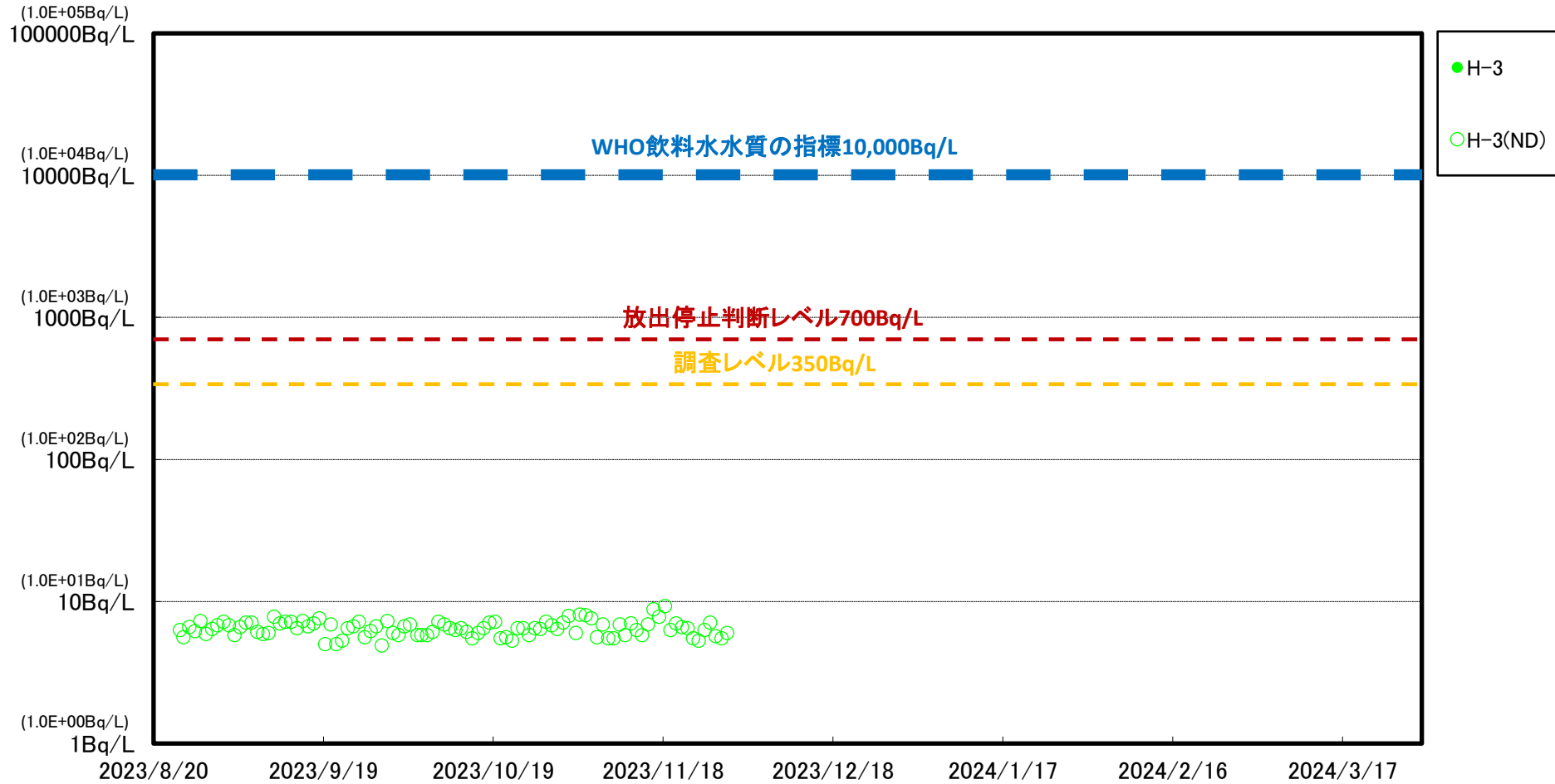


福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



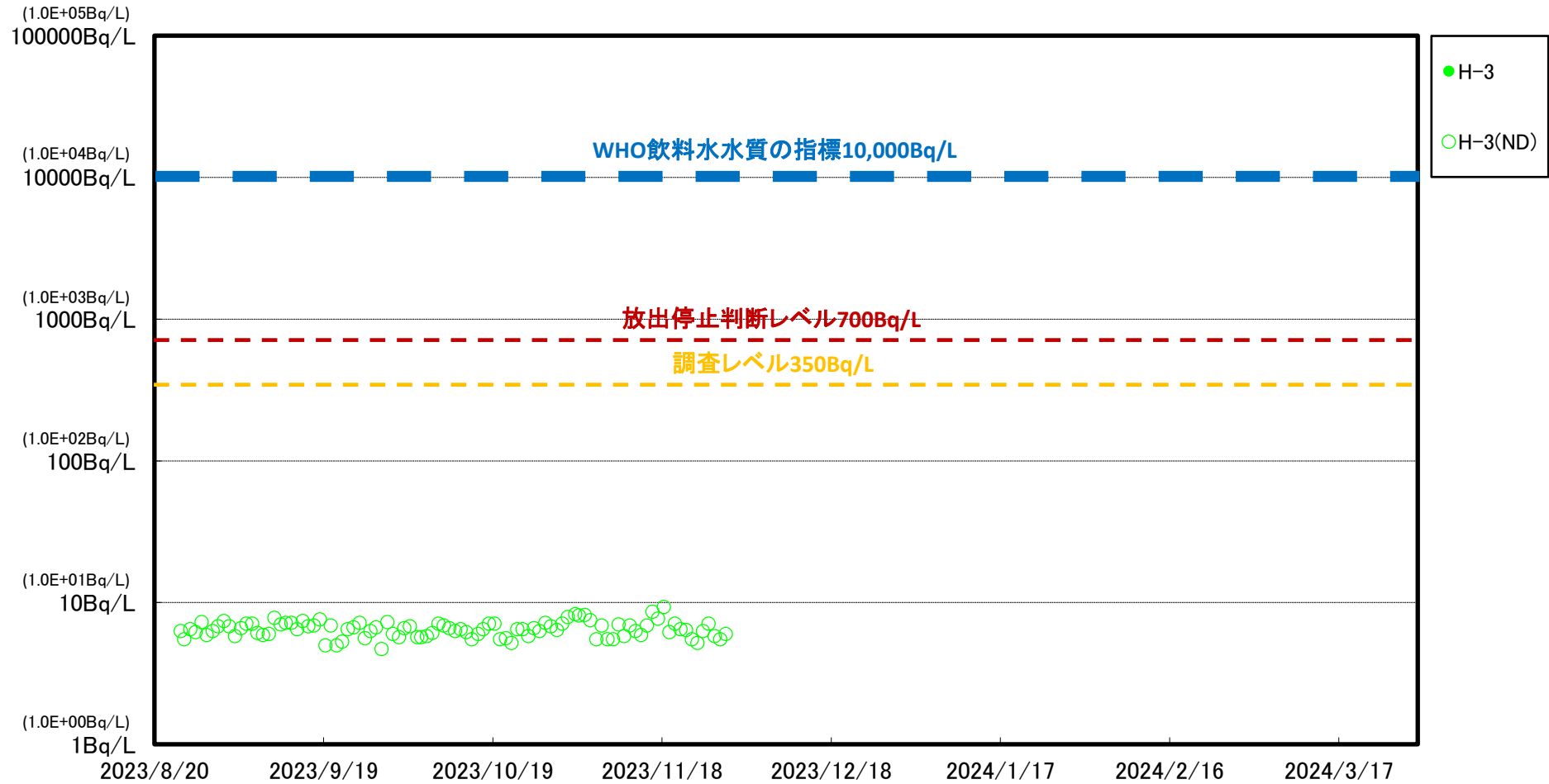
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



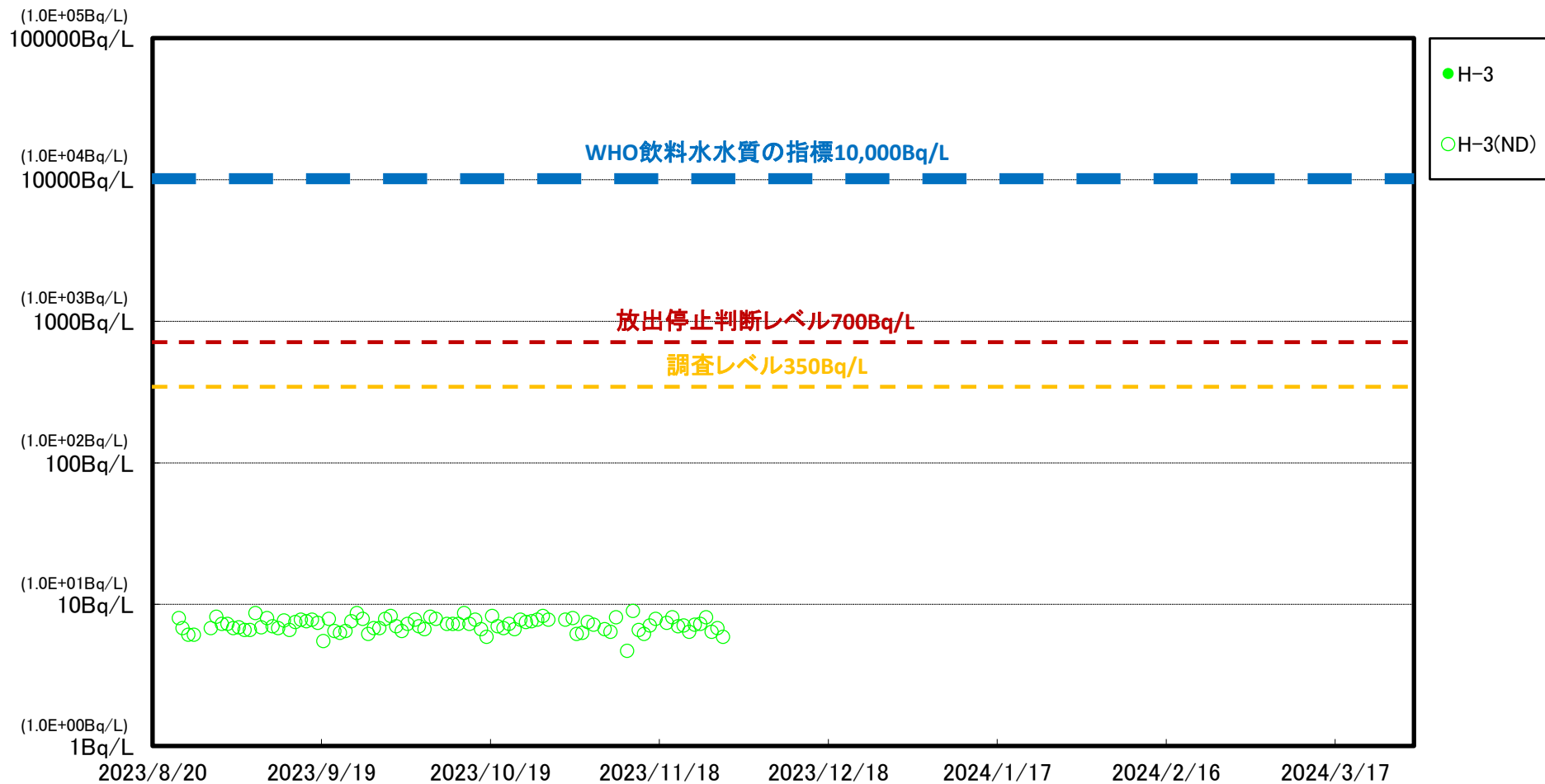
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 北防波堤北側 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



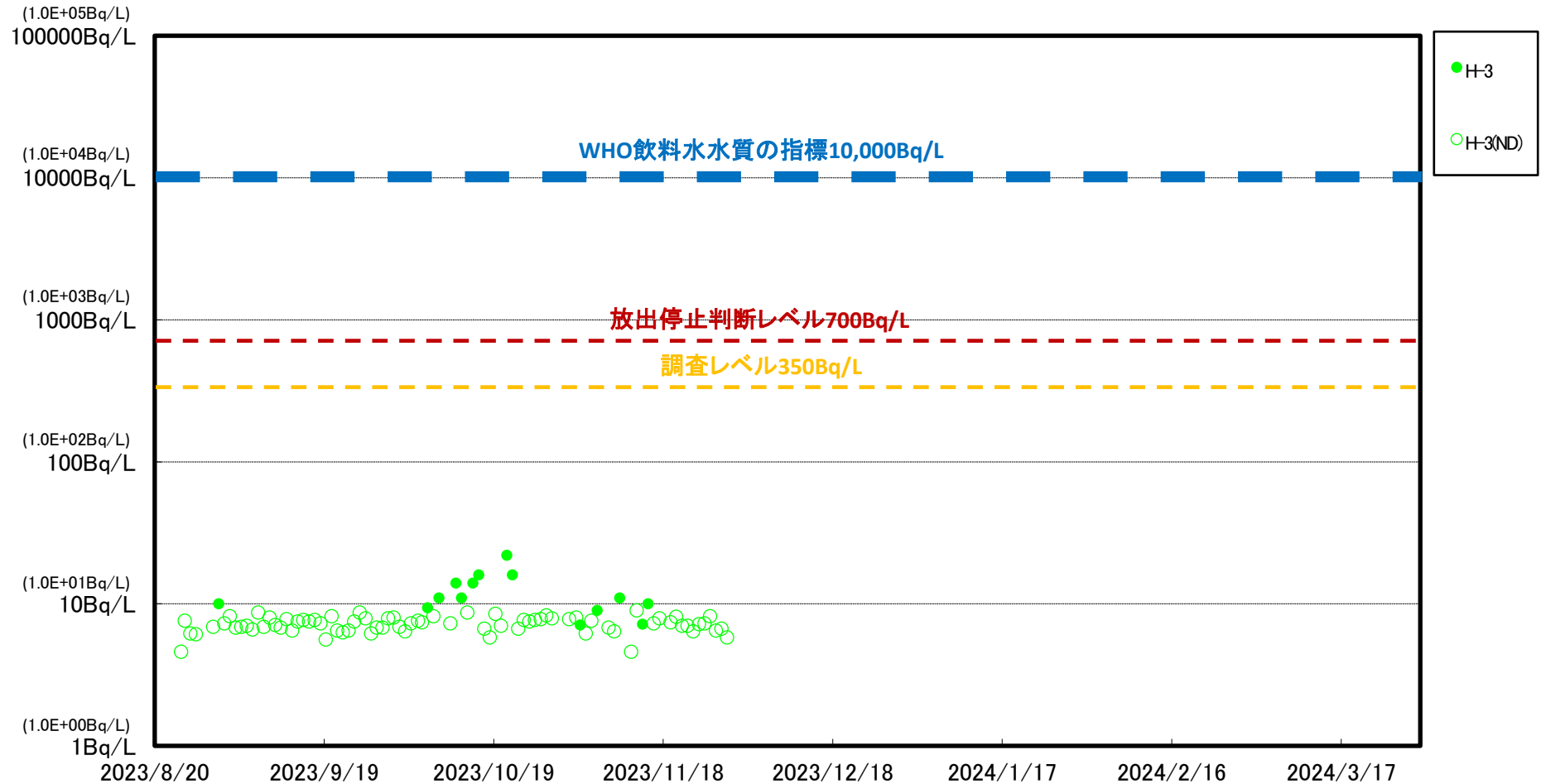
※ 世界保健機関 (WHO) 飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応 (設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等) を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値 (検出下限値) 未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 港湾口北東側 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



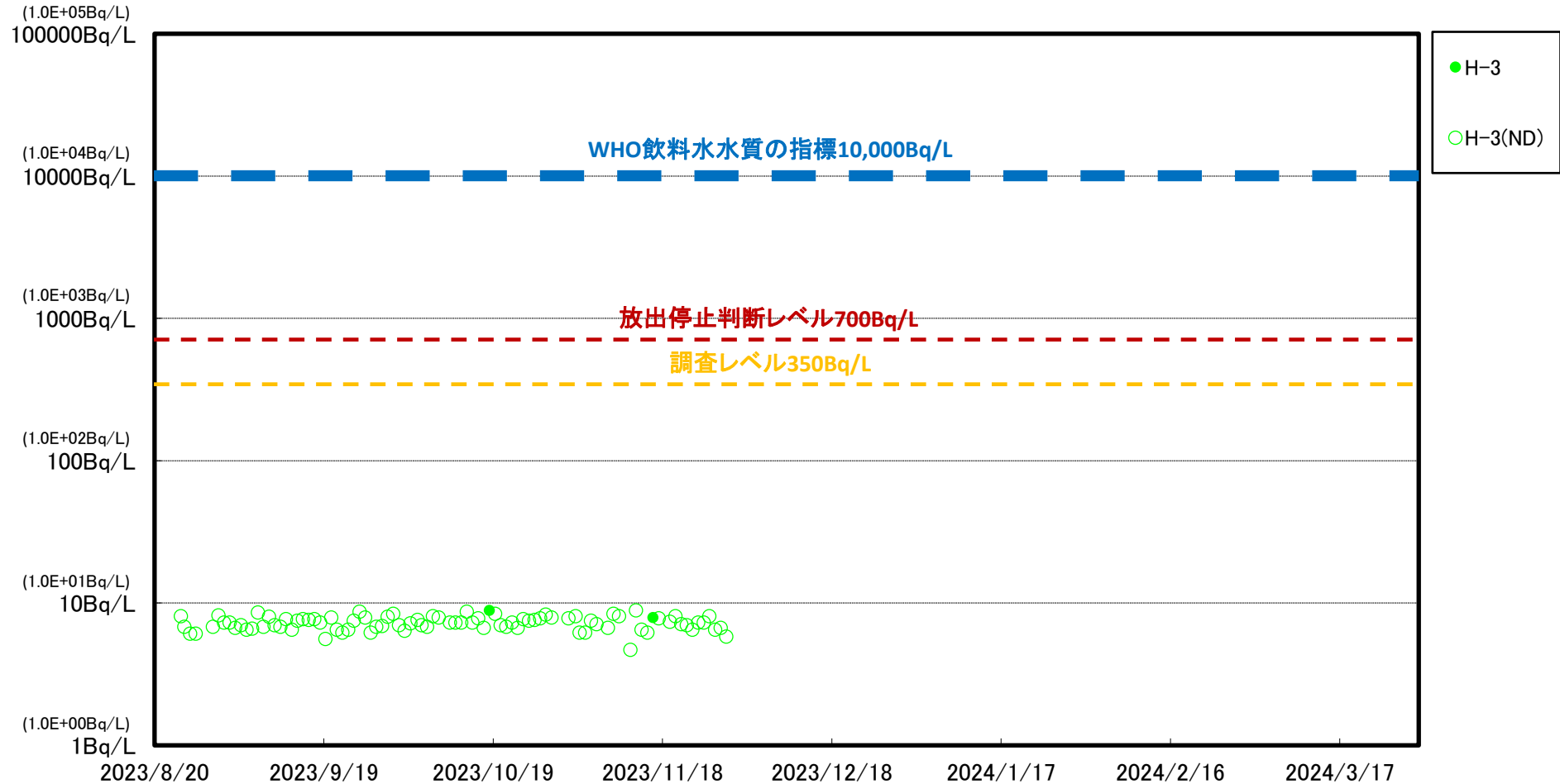
※ 世界保健機関 (WHO) 飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応 (設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等) を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値 (検出下限値) 未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 港湾口東側 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



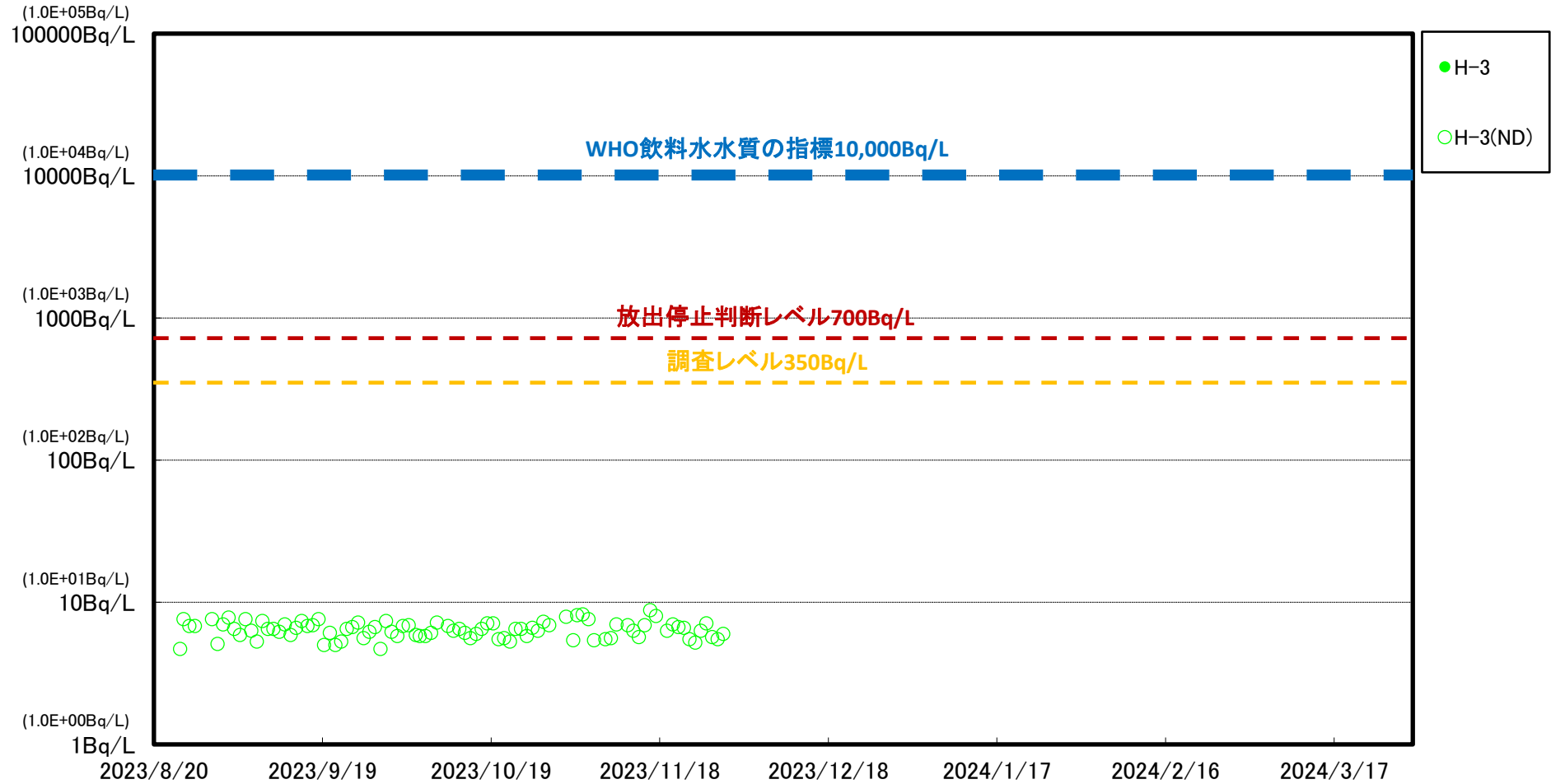
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 港湾口南東側 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



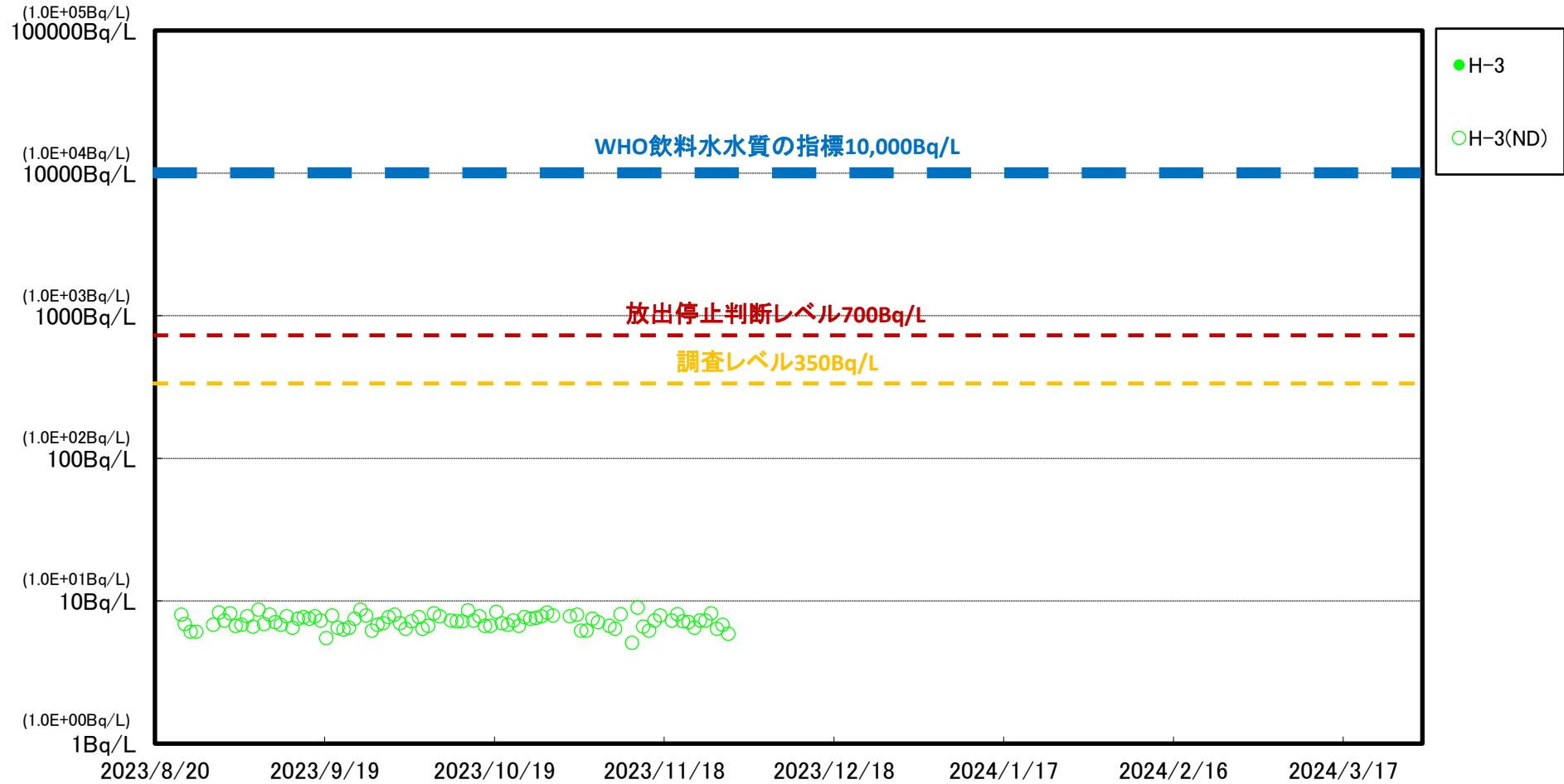
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 南防波堤南側 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



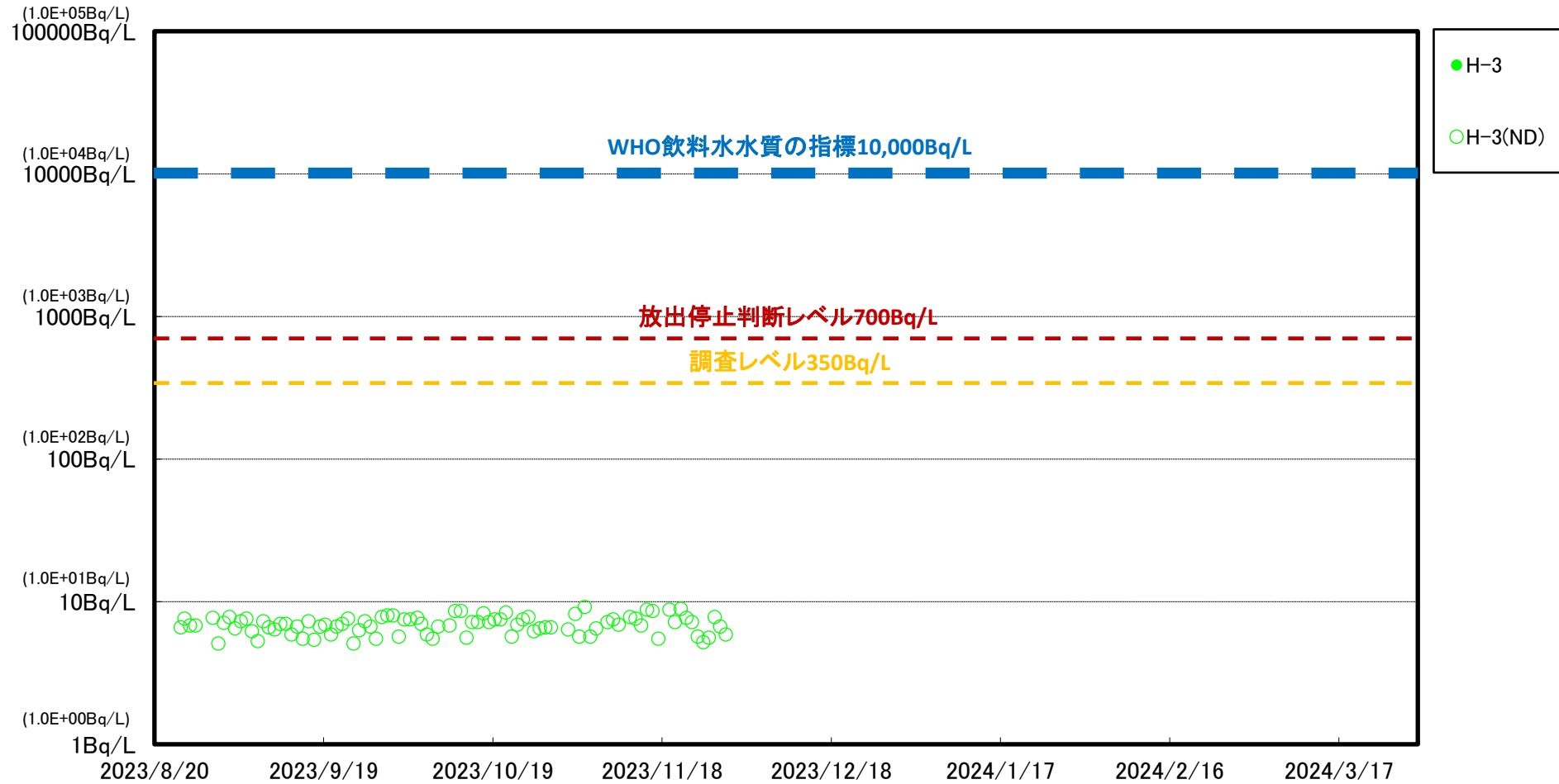
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地沖合1.5km(T-A2) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



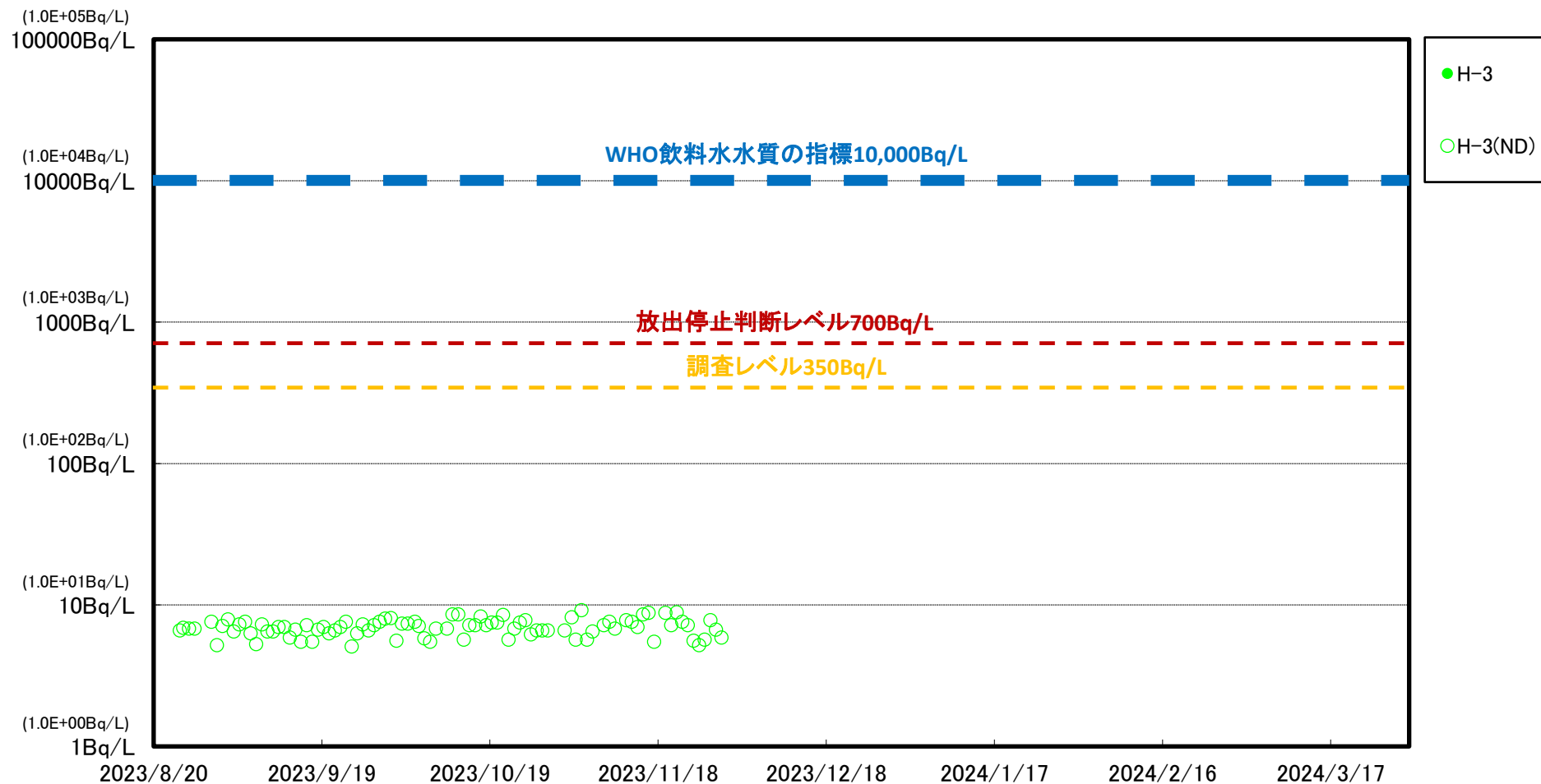
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

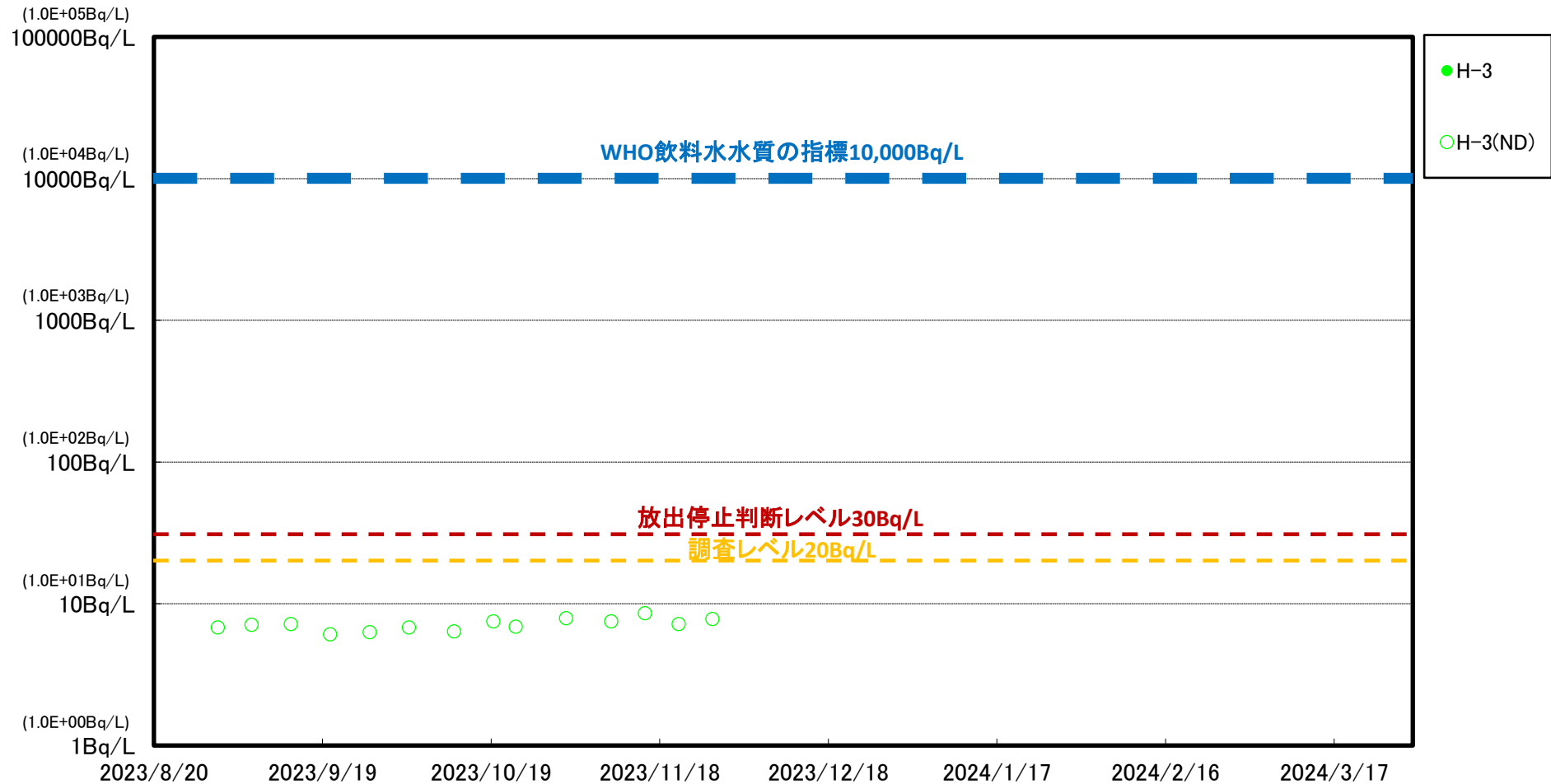
調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地南側沖合1.5km(T-A3) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



福島第一 敷地沖合3km(T-D5) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



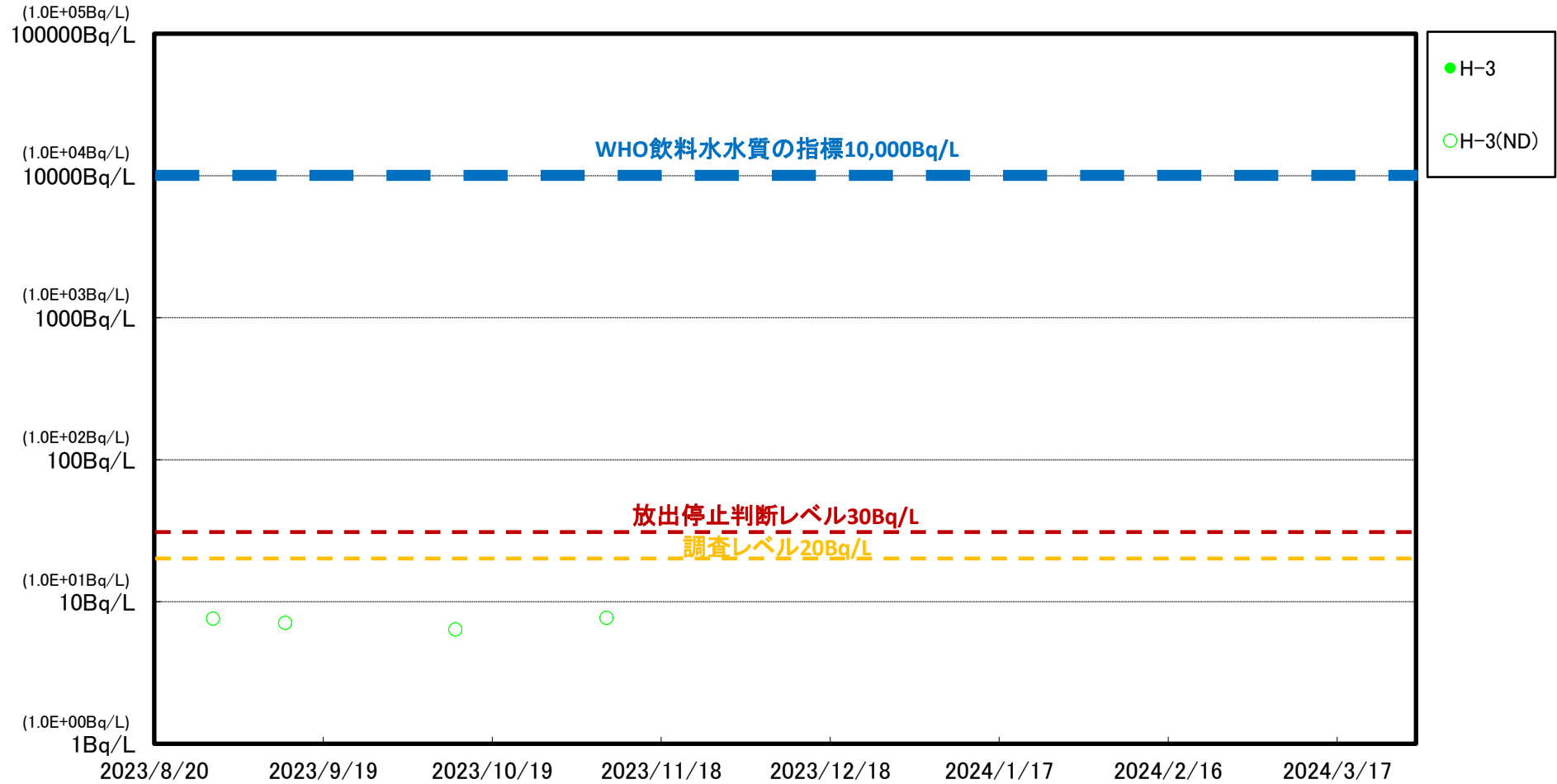
※ 世界保健機関 (WHO) 飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

請戸川沖合3km付近(T-S3) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



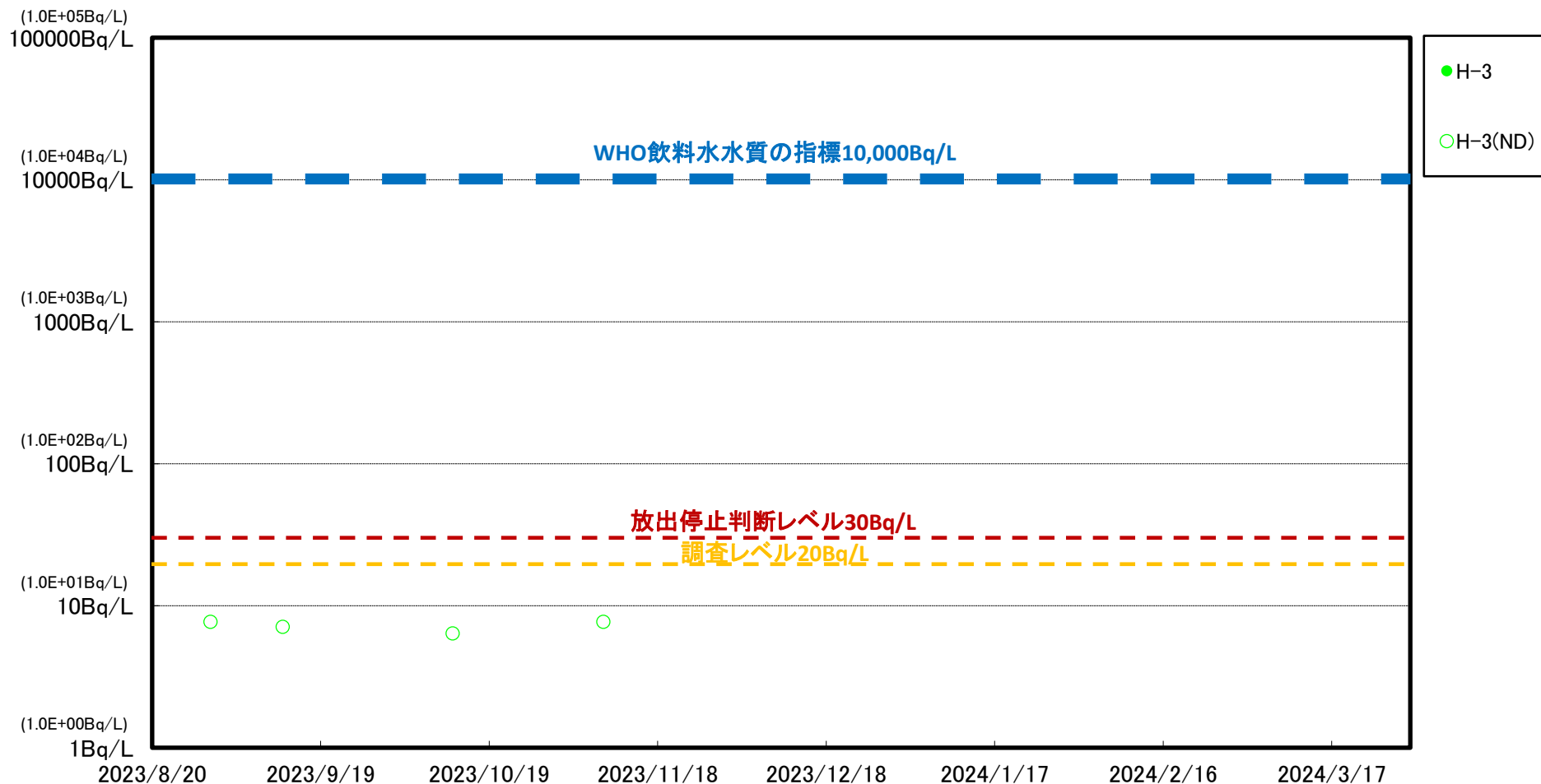
※ 世界保健機関 (WHO) 飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応 (設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等) を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値 (検出下限値) 未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 敷地沖合3km付近(T-S4) 表層 海水放射能濃度(迅速に結果を得る測定)



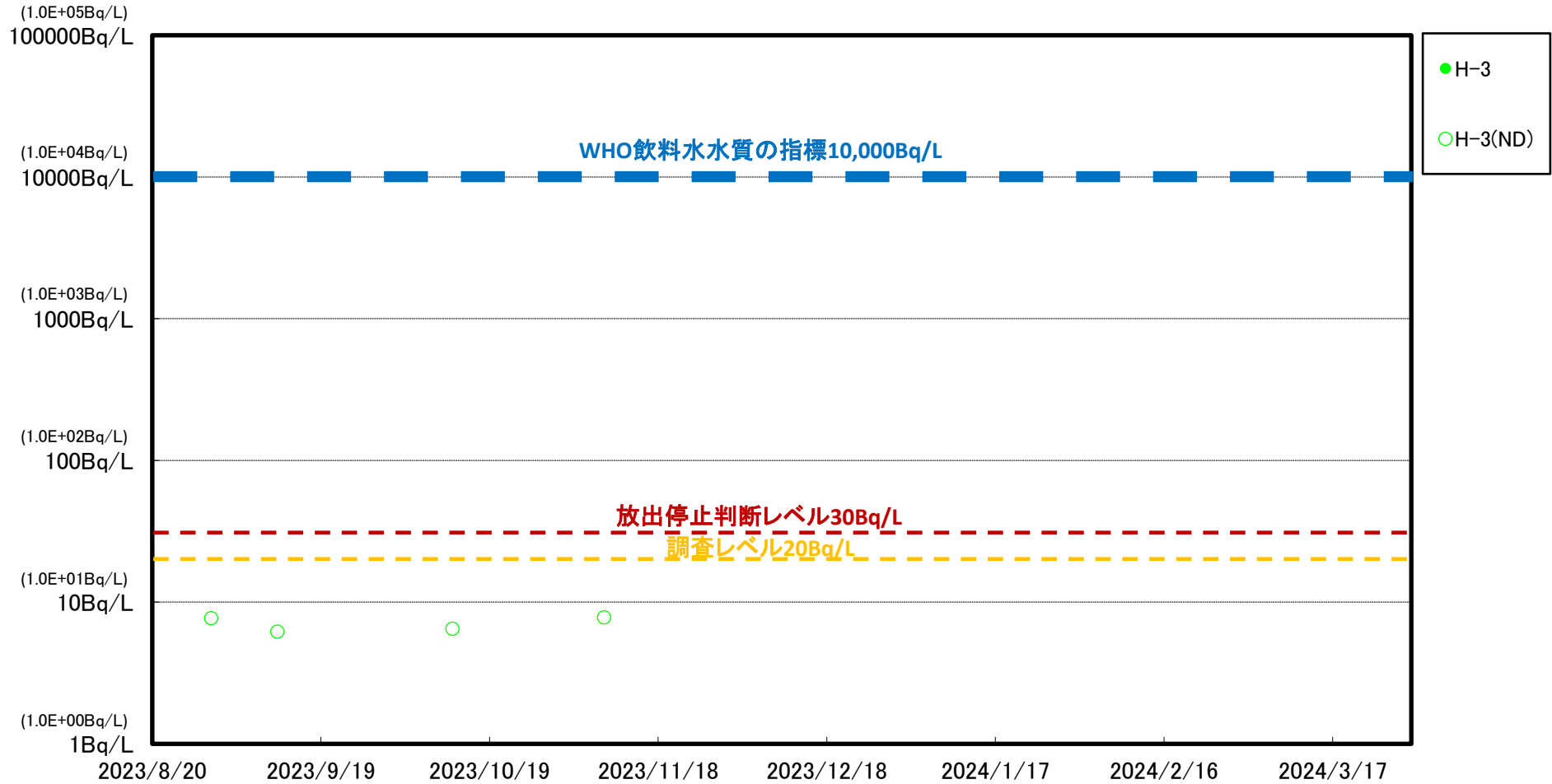
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

熊川沖合4km付近(T-S8) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

2023年11月30日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果〈発電所から3km以内〉（迅速に結果を得る測定）

要約	放出停止判断レベル（700Bq/L）および調査レベル（350Bq/L）以下を確認※1
----	--

採取場所	採取日時	H-3 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/11/29 07:25	< 6.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2023/11/29 07:00	< 6.0E+00
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/11/29 07:07	< 5.9E+00
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/11/29 07:22	< 5.8E+00
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/11/29 07:29	< 5.8E+00
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/11/29 07:34	< 6.0E+00
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/11/29 07:45	< 5.9E+00
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2023/11/29 07:15	< 5.9E+00
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2023/11/29 07:26	< 5.9E+00
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2023/11/29 07:38	< 5.9E+00

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・ $○.○E±○$ とは、 $○.○×10^{±○}$ であることを意味する。

（例） $3.1E+01$ は $3.1×10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1×10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1×10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認、モニタリングの強化等）を取る指標

（参考）WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウムの指標： $1E+04$ Bq/L（1万Bq/L）